

「鈴鹿市斎苑」施設整備基本構想【概要版】

基本構想の目的

鈴鹿市斎苑は、昭和60年4月に供用開始されてから築後32年が経過し、火葬炉等の設備の老朽化・旧態化等の対策も急務になっており、約10年ごとに実施している火葬炉の大規模改修についても、併せて検討する必要があります。

また、近年の高齢化社会進行に伴い、今後増加が見込まれる火葬需要に対応していくため、鈴鹿市では長期的な視点に立った「今後の斎苑のあり方」を定めることが必要となっています。

このため、既存施設の耐用年数を考慮した施設の延命化を図る一方で、ライフサイクルコストや事業リスク、事業手法等、総合的に検討を行い、今後の斎苑のあり方や建設計画、あるいは増改築計画等を含めた今後の整備方針を、基本構想として取りまとめました。

鈴鹿市斎苑施設概要

所在地	三重県鈴鹿市地子町750番地	
供用開始	昭和60年4月	
構造	鉄筋コンクリート(RC)造 平家建一部2階建	
火葬炉	人体炉6基・汚物炉(胞衣炉)1基	

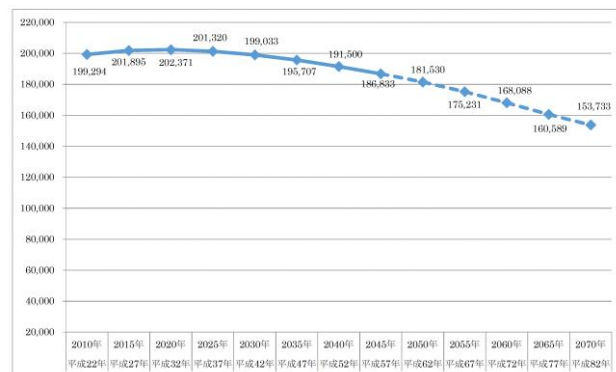
整備基本方針

鈴鹿市斎苑の再整備を行うにあたり、基本方針を次のとおり定めます。

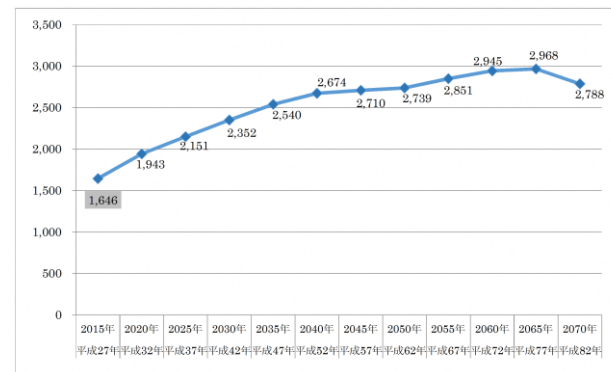
- 将来ニーズに対応できる施設づくり
将来の火葬需要を算定し、将来増加が見込まれる火葬件数に対応させ、利用者である市民のニーズに的確に応えられる施設とします。
- 「故人の人生最後の終焉にふさわしい場の提供」のための施設づくり
落ち着きと安らぎの感じられる施設整備を目指します。
- 環境にやさしい施設づくり
環境に配慮した施設づくりを目指すと共に、再生可能エネルギーの導入など、幅広い視点から検討します。
- 人にやさしい施設づくり
利用者が安全で快適に利用できるように、バリアフリーに配慮した施設整備を目指します。
- 維持管理しやすく効率的な施設づくり
整備手法の検討を行い、運営に係るコストの削減等に効率的な施設を計画します。

死亡者数の推計・火葬需要予測

鈴鹿市人口ビジョンの将来人口予測を基に、年間死亡者数の予測を行うと、2065(平成77)年の2,968人が最大となり、市内の持込率と市外の管外率の割合を考慮した年間火葬件数は、2065(平成77)年は3,094件になると予測されます。この件数は、2015(平成27)年の利用実績1,652件の約1.9倍となります。



人口推計



死亡者数推計

将来必要炉数算定

年間火葬数より火葬が集中する日を考慮し必要火葬炉数の予測を行うと、1日あたり最大で17件の火葬能力が必要となります。また、1炉1日当たり2回火葬を行うと、将来的に9基火葬炉が必要となります。

年度別必要火葬炉数の予測を総合的に判断すると、2030(平成42)年には7基必要となり、現状の6基では火葬炉が不足するため、2030(平成42)年までに再整備を行う必要があります。

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070	将来必要火葬炉数
推計死亡者数	1,646	1,943	2,151	2,352	2,540	2,674	2,710	2,739	2,851	2,945	2,968	2,788	
必要火葬炉数	5	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	8	炉数

炉数算定

事業手法の整理

整備手法の選定については、整備内容、社会情勢、財政状況などを考慮すると共に、再整備計画を進めていく中でPFI(※)等の可能性調査を行い、最適な事業手法を選定していく必要があります。

※PFI(Private Finance Initiative)とは、これまで、公共部門によって行われてきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、効率的で効果的な公共サービスを行う事業手法です。

既存施設劣化状況

火葬炉設備は利用頻度が高く、修繕を行いながら機能維持をしていますが、平成16年度から平成18年度に行った大規模改修から13年が経過しており、本市の大規模改修の目安としている10年を超過している状況です。

また、既存火葬設備の改修によって最新設備への入替を行っても、冷却前室や高性能な環境対策機能の設置は、スペースが不足するため不可能な状況にあります。

さらに現施設の付帯施設は、告別室、炉前ホールが一体となっているため、プライバシーを保護しながら告別・収骨を行えないことや、待合棟がバリアフリー対応となっていないなどの問題点があります。

建物の劣化調査では、建屋には大きな欠陥は見受けられませんでした。しかし、各種設備には劣化が見られる箇所もあります。特に空調設備については、メーカーからの新たな部品供給が終了しているものもあり、故障等の不測の事態の際には修理が行えず、長期にわたり利用できないことが懸念されます。

また、必要炉数の検討から、平成42年には現状の火葬炉数6基を上回る7基が必要となり、それまでに再整備を行う必要がありますが、今後再整備計画に着手したとしても、5年から10年の整備期間が必要であるため、当面の間は現施設を利用していくこととなります。

そのため、今後再整備を行うまでの期間は施設の延命化を図る必要があります。老朽化が進んでいる火葬炉の大規模改修と空調設備の更新については、早急に行う必要があります。

今後の検討課題

○動物炉の導入について、今後計画を進めていく中で、市民のニーズや社会情勢を考慮して、設置の必要性について検討していく必要があります。

○斎場については、既存施設の利用は年に2~3回と低いですが、設置の必要性については、市民ニーズの調査を行い検討していく必要があります。

基本的な考え方

施設や火葬炉の状況を見ると、いずれも満足されている状況ではありません。現在の施設の大規模改修ということも考えられますが、既存火葬棟のスペースの問題からプライバシーの確保や最新の火葬設備の導入など、機能改善することが困難な状況です。プライバシーの保護やバリアフリー対応等、十分なサービスを提供していくには、建替えが最善の選択肢と考えられますが、5年から10年の整備期間が必要であり、当面の間は現施設を利用していくこととなるため、現施設の延命化を図るものとします。

今後、この基本構想をもとに、建設計画を策定していくことになります。